

令和6年度 みのりグループホーム 事業計画

事業所名	みのりグループホーム		
施設長・管理者名	施設長：児玉 和也（兼務） 管理者：坂田 史緒		
実施事業	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護		
開設年月日	平成14年4月1日		
所在地	鳥取県倉吉市福守町490-3		
正規職員（総合職）数	1名		
正規職員（一般職）数	5名		
準職員数	フルタイム：4名	パートタイム：0名	
契約職員数	フルタイム：5名	パートタイム：1名	
定員	18名	目標利用者数 17.6名/日	利用率 98%
職員配置	管理者 兼 介護支援専門員 兼 介護職員 1名 介護職員 15名 計16名		

1 基本方針

認知症になっても、その人らしい暮らしが継続できる支援を行うと共に、家庭的な環境のもと、ご利用者様の有する能力を引き出せるように努めます。また、ご利用者様の心身の状態を把握し、医療機関との連携を図り適切な対応に努めます。地域の一員として地域活動を通じ、心豊かな生活の実現を目指します。

2 運営

- (1) 『思いやり』と『感謝（おかげさま）の心』をもって、ご利用者様やご家族様及び私たち職員が幸せを感じることでできる施設づくりに取り組みます。
- (2) ご利用者様、ご家族様、地域の皆様から信頼される施設を目指します。
- (3) ご利用者様本位の接遇、職員間の良好なコミュニケーションを施設運営の心得とし、言葉使い・態度など親切丁寧なサービスを提供します。
- (4) ご利用者様一人ひとりの個性を理解することに努め、個人の意思、意欲、人格を大切に接します。
- (5) 医療機関と連携を図り、健康を維持しながら安心して過ごせるよう支援します。
- (6) 生活支援
 - ① ご利用者様の自立支援を目的とし、意欲的に取り組める支援を目指します。ご利用者様が持ち合わせておられる可能性も踏まえ、支援内容に反映します。
 - ② 日々の生活を送る中で無理のない生活リハビリを実施し、身体機能の維持を目指します。
 - ③ ご利用者様のニーズに合わせた外出支援を行い、事業所内だけの活動ではなく、地域との繋がりを絶やさず心豊かな生活の実現を目指します。

- (7) 目標の利用率を達成するため、地域包括支援センターや居宅介護支援センター、地域連携室等と連携を密にし、安定した経営ができるように努めます。
- (8) タブレット端末を活用したオンラインでの面会を提供し、遠方の方など、ご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

3 主な実施事業

(1) 施設・設備整備計画

- ① ひまわりユニット 浴室・トイレの建具取替 269千円

(2) 事業活動

① 蕎麦プロジェクト

ご利用者様と蕎麦の種を蒔き、育て、実を収穫し、それをご家族様・地域の皆様と石臼で挽き、打ち、一緒に食べ一緒に味わうことで、育て、収穫する喜びや食する楽しみを共有します。

② コスモスプロジェクト（花植活動）

みのりグループホーム周辺に、ご利用者様とコスモスの種を蒔き、施設周辺を散歩される地域の方やご利用者様に四季の景色を見て季節を感じていただきます。

4 危機管理・BCPの推進

(1) 地震、風水害等の自然災害対策及び火災等の予防・発生時の対応

- ① 災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合には災害対応マニュアル及びBCP（水害・震災編）に沿って対応し、人命を守ると共に、必要な業務の継続、被害の軽減に努めます。

施設長を総括責任者と定め、情報収集・連絡班、避難誘導班、安全対策班を組織して有事に備えます。また訓練内容を検証し、災害対応マニュアル、BCPをPDCAサイクルによる見直しを実施することにより、その精度を高めていきます。

- ・災害対応研修・模擬訓練 年 1回以上
- ・災害対応訓練・避難訓練 年 2回以上

- ② 近隣自治公民館との連携による緊急時避難体制を確立します。

- ③ 地震、風水害等の自然災害及び火災に備え、食料品・日用品・防災品・衛生品等の必要品を備蓄します。

(2) 感染症・食中毒等の予防対策及び発生時の対応

勤務時にはマスクを着用し、換気を意識して三密をさけ、感染防止の徹底を図ります。新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、BCP（感染症編）に沿って対応し、人命を守ると共に、必要な業務の継続、被害の軽減に努めます。

定期的に感染予防・まん延防止研修、対応訓練を実施し有事に備えます。また3ヵ月に1回以上、感染対策（給食）委員会を開催し、訓練内容の検証、感染症マニュアルやBCPの見直しを実施することにより、その精度を高めていきます。

(3) 施設内・屋外行事での事故防止対策及び事故発生時の対応

年間1回以上、事故対応マニュアルを基にリスクマネジメント研修を実施し、事故防止活動の方法を共有します。また事故対策委員会にて事故内容の分析と対策の検討、マニュアルの見直しを実施することにより、事故防止に努めます。

「気づき」の観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットにより、発生原因の把握と危険

予知を行い、事故への予防策を講じていきます。

事故発生時には関係各所と連携し、迅速な対応に努めると共に、遅滞なく保険者へ報告します。重大事故発生又は発生する恐れがある場合には、事故対策委員会を招集し、原因究明、対応策の検討、評価をすることにより再発防止に努めます。

設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス、環境整備に努めます。

車両について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。

安全運転管理者を選任し、運転者に対する運転指導や運転者の状況把握に努めます。またアルコールチェッカーを使用し、酒気帯び運転を防止します。

5 職員の資質の向上と研修

施設内外の各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に、専門知識及び技術の向上を目指します。

(1) 外部研修への参加

鳥取県社会福祉協議会・地域包括支援センター等が、主催する研修へ参加し、知識・技術のレベルアップを図ります。

(2) 法人内部研修への参加

法人内の研修、Web 研修へ研修内容に応じた職員の参加を促し、必要な知識、各種の介護技術の習得を図ります。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

① 毎月専門職が講師となり研修を行い、全職員のスキルアップを図ります。

② 外部研修内容を、伝達講習をして知識・技術を共有していきます。

③ 新規採用職員は知識・技術・経験が豊富な職員により実務を通じた研修を行い、レベルアップを図ります。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップの支援に努めます。

(5) 職員間の日常的な連携、報・連・相の徹底

「報連相の徹底」「報連相ルールの遵守」に取り組むことにより、ご利用者様及びご家族様の満足度向上・事故トラブル回避・職員間のチームワーク力向上・仕事の効率化・職員の能力開発に努めます。

6 ガバナンスの強化

法令及び法人内諸規程に基づき事務・事業を適切に行うと共に、個人情報等の保護等、その他法令違反行為防止に努め、適正に事業を運営します。

身体拘束・虐待防止委員会を開催（3 ヶ月に 1 回以上）すると共に定期的な研修会を実施し人権を尊重したケアが出来る施設を目指します。

7 SDGs の推進

○目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

・照明は使用していないエリアの消灯を徹底することで建物全体の消費電力の削減

を目指します。

・外気や室内環境を考慮し、ブラインド・遮光カーテン・扇風機・サーキュレーターの活用を行い、快適な空間を維持しつつ、空調の設定温度を一定に保つことで消費電力の削減を目指します。

○目標 1 1 住み続けられるまちづくりを

- ・学生・ボランティア等体験活動の場となるよう積極的に受け入れを行います。
- ・地域で開催される高齢者サロンや掃除活動に職員参加を行います。

○目標 1 5 陸の豊かさも守ろう

・段ボール・牛乳パックのリサイクル活動、買い物の際のマイバッグの持参等により環境負荷を減らしていきます。

8 職員の健康維持・増進

・スライディングボード・介護用グローブ等の正しい使い方を学ぶ講習会を実施し、腰痛予防に努めます。

・休憩時間に気分転換を図り、リラックスができるように、休憩時間の空間作りを行い、ストレス解消やメンタルヘルスの不調を未然に防げるようにしていきます。

・メンタルヘルス、ハラスメントの相談受付担当者を事業所内に男女1名以上配置し、相談しやすい体制を整備することにより、快適な職場環境を整え、被害の潜在化防止に努めます。

・定期的な健康診断の実施により、自分の健康状態を把握し、生活習慣の問題点を改善していきます。

9 各種団体との連携・地域交流及び地域貢献

・ご利用者様とご家族様、地域住民、各種団体、保育園等との交流を積極的に取り入れ、地域に開かれたグループホーム作りを推進します。

・学生・ボランティア等の体験学習の場となるよう積極的に受け入れを行います。

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：4回／年

配布先：倉吉市，地域包括支援センター，ご家族様，地元自治公民館，など

(2) 地域交流行事（※区分コード表1参照）

5月：家族交流会	区分コード B
8月：福祉の里夏祭り	区分コード A
9月：敬老祝賀会	区分コード B
10月：社児童センター交流会	区分コード B
11月：福祉の里文化祭	区分コード A
12月：蕎麦打ち家族交流会	区分コード B

10 年間行事等

別紙のとおり

月	行事		会議		職員研修		安全・防災	施設整備・点検
	施設内	施設外	施設会議	外部主催会議	法人・職場研修	外部主催研修		
4月	誕生会 D 花植え D	個別支援 D 花見外出 D	職員会議 ユニット会議 <small>感染対策委員会・給食委員会 虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会</small>		施設長会 施設内勉強会 伝達研修		細菌検査(1回) 体重測定 大石医師往診(2回) 避難訓練・消火訓練	防火設備自主点検 福祉用具自主点検 消防設備点検消火訓練 環境整備(草刈り)
5月	誕生会 D 端午の節句(粽作り) D 家族交流会 B	個別支援 D あやめ池外出 D	職員会議 ユニット会議	運営推進会議	施設長会 施設内勉強会 伝達研修	認知症介護実践者研修 介護専門職研修会	細菌検査(月1回) 体重測定 災害対応研修会 大石医師往診(2回)	福祉用具自主点検 環境整備(蜘蛛の巣取り) 洗車
6月	誕生会 D 野菜の苗植え D	個別支援 D	職員会議 ユニット会議		施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修	細菌検査(月2回) 体重測定 大石医師往診(2回) 避難訓練(水害)	防火設備自主点検 福祉用具自主点検 環境整備(草取り) 洗車
7月	誕生会 D 七夕昼食会 D 蕎麦の種まき D	個別支援 D	職員会議 ユニット会議 <small>感染対策委員会・給食委員会 虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会</small>	運営推進会議	施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修	細菌検査(月2回) 体重測定 大石医師往診(2回) 避難訓練・消火訓練	福祉用具自主点検 環境整備 環境整備(草刈り) 洗車
8月	誕生会 D お盆(迎え火、送り火) D 墓参り D	個別支援 D	職員会議 ユニット会議		施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修	細菌検査(月2回) 体重測定 職員健康診断 大石医師往診(2回)	防火設備自主点検 福祉用具自主点検 環境整備(草取り) 洗車
9月	誕生会 D 敬老祝賀会 B	個別支援 D 福祉の里夏祭り A	職員会議 ユニット会議	運営推進会議	施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修	細菌検査(月2回) 体重測定 大石医師往診(2回) 避難訓練(水害)	福祉用具自主点検 環境整備 洗車
10月	誕生会 D 運動会 D 社児童センター交流会 B	個別支援 D	職員会議 ユニット会議 <small>感染対策委員会・給食委員会 虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会</small>		施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修 相互研修	細菌検査(月1回) 体重測定 大石医師往診(2回) 災害模擬訓練	防火設備自主点検 福祉用具自主点検 消防設備点検 環境整備(草刈り)
11月	誕生会 D 花植え D	個別支援 D 福祉の里文化祭 A 紅葉狩り D	職員会議 ユニット会議	運営推進会議	施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修 防火管理者研修	細菌検査(月1回) 体重測定 インフルエンザ予防接種 大石医師往診(2回)	福祉用具自主点検 環境整備 洗車
12月	誕生会 D クリスマス会・忘年会 D 蕎麦打ち家族交流会 B 餅つき大会 D	個別支援 D	職員会議 ユニット会議		施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修	細菌検査(月1回) 体重測定 大石医師往診(2回) 避難訓練・消火訓練	防火設備自主点検 福祉用具自主点検 環境整備(年末大掃除) 洗車
1月	誕生会 D とんどさん C	個別支援 D 初詣 D	職員会議 ユニット会議 <small>感染対策委員会・給食委員会 虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会</small>	運営推進会議	施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修	細菌検査(月1回) 体重測定 大石医師往診(2回) 避難訓練・消火訓練	福祉用具自主点検 環境整備 洗車
2月	誕生会 D 節分 D	個別支援 D	職員会議 ユニット会議		施設長会 施設内勉強会 伝達研修	介護専門職研修	細菌検査(月1回) 避難訓練・消火訓練 職員健康診断 体重測定 大石医師往診(2回)	防火設備自主点検 福祉用具自主点検 環境整備 洗車
3月	誕生会 D ひな祭り茶会 D	個別支援 D	職員会議 ユニット会議	運営推進会議	施設長会 施設内勉強会 伝達研修		細菌検査(月1回) 体重測定 大石医師往診(2回) 避難訓練・消火訓練	福祉用具自主点検 環境整備 洗車

* ボランティア活動(受入れ施設と相談をして)